

令和6年能登半島地震検証委員会検証結果中間案(概要)

検証の考え方

発災後概ね3か月間の県の初動・応急対応について、国や他自治体等の各支援団体との連携面も含めた検証を実施

検証の進め方

1 基礎調査・課題の洗い出し

(1)全職員へのアンケート調査

- ① 参集等に関する選択式調査
実施時期:6月～7月 回答者数:3,455人
- ② 災害対応に関する記述式調査
実施時期:6月～7月 回答者数:2,486人

(2)個別の聞き取り調査

- ① アンケート調査で判明したキーパーソン
実施時期:7月～8月 対象者数:182人
- ② 県幹部職員(知事・副知事・各部局長)
実施時期:10月～12月 対象者数:17人

(3)各支援団体へのアンケート調査

実施時期 :8月～9月
送付団体数:102機関

2 調査結果の分析・整理

(1)検証項目の洗い出しと検証体系を時系列及び横断的課題の観点から整理

- 災害対応業務を計53の検証項目として洗い出し
- 時系列及び横断的課題の観点から整理
- 各業務を取組・課題・改善の方向性で整理

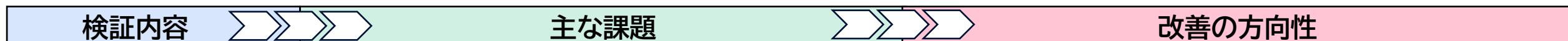
5つの大項目で検証体系を整理

大項目 ①～⑤	整理の考え方
① 命を守る	時系列の観点で整理
② 生活を守る・命をつなぐ	
③ ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建	
④ 受援体制・他団体との連携	横断的課題の観点で整理
⑤ 県組織体制	

(2)検証委員会からの意見を踏まえた分析・整理

- 開催状況:第1回 10/28、第2回 1/24
- 主な意見
 - ・全庁体制で対応できなかった点などから県組織体制、人的配置の検証が必要
 - ・NPO等の民間の力も活用するための連携体制について検討が必要 等

○ 検証項目ごとの取組・課題・改善の方向性(主なもの)



① 命を守る

検証内容	主な課題	改善の方向性
(1)災害対策本部設置・運営 ○災害対策本部 中間案 P1	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部運営マニュアルなし(職員の連続勤務の発生など)、県庁内・関係機関との調整に苦慮、災害対応に従事する職員等用の物資備蓄なし、本部員会議室の機能不足(スペース、会議システム老朽化) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部運営マニュアルの整備(職員勤務ローテーションの検討、県執務スペース及び応援機関執務室配置見直し等)、業務継続計画の見直し(重要テーマ対応チーム及び他部局動員予定者の選定等)、災害対応職員等の物資備蓄、本部員会議室の機能強化(スペース拡充、会議システム更新)の検討(以上短期)
(2)情報収集・広報 ○情報収集・通信手段の確保 中間案 P3-4	<ul style="list-style-type: none"> 県消防防災ヘリの空撮機能なし、様々なデータの連携、衛星通信機材の輸送・設置、関係機関・NPO等からの被災者等の情報を集約し、分析・整理する機能が不足 	<ul style="list-style-type: none"> 空撮機能を備えた県消防防災ヘリに更新(R7.3)、デジタル・新技術の活用(中長期)、総合防災情報システムの機能強化、衛星通信機材の確保、危機管理監室を危機管理部に改組し、被災者等の情報を分析・整理(以上短期)
(3)救急・救助活動 ○警察・消防・自衛隊との連携・応援要請 中間案 P8-10	<ul style="list-style-type: none"> 実動機関(警察・消防・自衛隊等)を統括・調整する機能が不十分(国実動対処班未設置) 実動機関が収集した救助要請等情報の集約・共有に苦慮 活動方針の検討にあたり、安否不明者情報の活用が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 国への提言(大規模災害時の国による実動機関の情報共有・調整体制の検討、大規模災害時の国レベルでの効果的な救助・救出体制の検討)
○航空運用調整 中間案 P11	<ul style="list-style-type: none"> 平時における準備・想定不足(具体の調整マニュアルなし) マンパワー不足(県職員1人での対応) 	<ul style="list-style-type: none"> 航空運用調整マニュアル整備、調整を担う人材確保検討(以上短期) 国への提言(国による航空運用調整班の派遣検討)
○医療救護活動への支援 中間案 P14-15	<ul style="list-style-type: none"> 平時における準備・想定不足(フェーズ別の対応事項が未整理)、避難者情報の把握・共有、県庁内・関係機関との連携・調整不足、医療機関等への物資配送、被災医療機関の復旧支援 	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療福祉調整本部のマニュアル整備(短期)、デジタル・新技術の活用(中長期)、県庁内・関係機関との連携強化、物資配送の被災者支援物資との一元化検討、医療提供体制の強化(奥能登公立4病院機能強化検討会の検討を踏まえた機能強化、歯科診療車、モバイルファーマシー導入検討)(以上短期)
(4)避難・移動支援 ○孤立集落対策 中間案 P17	<ul style="list-style-type: none"> 具体の対応マニュアルなし(孤立見込集落の把握など)、孤立状況の迅速な把握、物資輸送、2次避難に向けた調整 	<ul style="list-style-type: none"> 孤立集落可能性調査の実施、孤立集落対策マニュアルの整備(短期)、孤立見込集落への衛星携帯電話等の配備検討【市町】、物資輸送にドローンの活用検討、デジタル・新技術の活用(以上短期) 国への要望(デジタル新技術活用への支援、半島地域への支援拡充等)
○2次避難対策 中間案 P18-19	<ul style="list-style-type: none"> 平時における準備・想定不足(2次避難の手順、2次避難所の設置基準など)、避難者名簿の管理体制が不十分、2次避難先の確保・調整、災害救助法対象外経費(駐車場代、ペット預かり費用等)への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 2次避難運営・広域調整マニュアルの整備、被災者情報共有体制の整備、県職員への研修等(以上短期) 国への要望(災害救助法の見直し等(対象経費の拡大・明確化)、個人情報に関する取扱いの明確化)

(1)避難所の設置・運営

○1次避難所

中間案 P20-21

- ・避難所環境の整備、自主避難所への支援、在宅・車中泊等被災者への支援、備蓄の確保、避難者名簿作成、通信途絶

- ・避難所運営マニュアルの改訂、避難所開設訓練の実施、指定避難所・自主避難所での備蓄推進、デジタル・新技術の活用、避難所への衛星携帯電話等の配備検討【以上市町】

- 国への要望(災害救助法の見直し(救助の種類に福祉を追加)、個人情報に関する取扱いの明確化、デジタル新技術活用への支援(マイナンバーカードの活用促進、強靱かつ安定的な通信インフラ整備支援)、被災自治体に対する人的支援)

- 国への提言(避難所の生活環境向上に必要な一定数の大型資機材等の各地域への分散備蓄と民間保有分も含めた登録制度及び自治体へ貸出す仕組みの創設、段ボールベッド等避難所開設後直ちに必要となるものや、入浴資機材等、調達・運搬に時間を要するものの各地域への分散備蓄)

○1.5次避難所

中間案 P22

- ・準備・想定不足(マニュアルなし、滞在が長期化など)、スタッフ不足、対象者の整理・周知、要配慮者に対応するための機能不足、被災者の居所不明

- ・1.5次避難所運営マニュアルの整備、市町・関係団体との連携強化、避難所レイアウトの工夫、被災者情報共有体制の整備(以上短期)

○2次避難所

中間案 P23-24

- ・平時における準備・想定不足(設置基準、対象者の要件など)、避難生活へのフォロー、健康チェックを行う専門職の不足等、避難者の転所調整、避難終了時期の設定、生活再建に向けた状況の確認・支援、受入施設へのフォロー、被災者の居所不明

- ・2次避難運営・広域調整マニュアルの整備、県職員動員計画策定・研修、県庁内・関係機関との連携強化、被災者情報共有体制の整備(以上短期)

- 国への要望(災害救助法の見直し(救助の種類に福祉を追加)、個人情報に関する取扱いの明確化(再掲)、2次避難終了の基準設定、デジタル新技術活用支援(マイナンバーカードの活用促進等))

○福祉避難所

中間案 P25

- ・平時における準備・想定不足(福祉避難所の確保、事前の受入れ対象者の整理、広域調整時のマニュアルなしなど)資機材の不足、名簿等による情報把握・共有、マンパワー不足、支援団体等との連携

- ・福祉避難所運営マニュアルの整備、避難所等での備蓄等資機材整備【以上市町】、デジタル・新技術の活用、福祉避難所の更なる確保に向けた市町に対する助言、応援体制の構築(全社協との連携)、県庁内・関係機関との連携強化(以上短期)

○避難所における健康管理

中間案 P26

- ・平時における準備・想定不足(保健医療福祉調整本部を担う人材不足など)、避難者情報の把握・共有、支援団体等との連携

- ・保健医療福祉調整本部のマニュアル整備、デジタル・新技術の活用、県職員動員計画策定・研修(以上短期)

- 国への提言(災害関連死の分析、対策の検討と全国への横展開)

○避難所外被災者の見守り・健康管理

中間案 P27

- ・平時における準備・想定不足(実施方針・体制が未整備など)、被災者情報の把握・共有、マンパワー不足、支援団体等との連携

- ・避難所外被災者健康管理マニュアルの整備、デジタル・新技術の活用、県職員への研修等(災害ケースマネジメントに関する理解促進)、市町・地域支え合いセンターへの支援、市町・関係機関との連携強化(以上短期)

- 国への提言(災害関連死の分析、対策の検討と全国への横展開)(再掲)

○ペット対策

中間案 P29

- ・平時における準備・想定不足(具体のペット同行避難の方法が未想定、事前の飼い主への周知)、名簿等による情報把握・共有、関係機関との連携、救助法対象範囲が不明瞭・限定的(ペット一時預かりは対象外)

- ・ペット対策マニュアルの整備(短期)、デジタル・新技術の活用(中長期)、関係機関との連携体制構築(以上短期)

- 国への要望(災害救助法の見直し(対象経費の拡大・明確化)(再掲)

(2)物資支援・義援金

○物資供給

中間案 P30

- ・平時における準備・想定不足(当初、物資管理の基礎知識が不足する、県職員が担うことによる非効率など)、被災者ニーズや在庫の適時適切な把握・共有、マンパワー不足、物流事業者との連携、支援量の適正化

- ・物資支援受入マニュアルの整備、物資調達・輸送調整等支援システムの活用、県・市町職員等の研修等、物流事業者等との連携強化【県、市町】(短期～中長期)、適正な支援量と在庫対応(短期)

- 国への提言(段ボールベッド等、避難所開設後直ちに必要となるものや、入浴資機材等、調達・運搬に時間を要するものの各地域への分散備蓄)(再掲)

検証内容

主な課題

改善の方向性

② 生活を守る・命をつなぐ

(3)給水・入浴支援、トイレ確保等

○給水支援

中間案 P33

○入浴支援

中間案 P34

○トイレ確保

中間案 P35

(4)住まいの確保・支援

○住宅の耐震化

中間案 P37

○応急仮設住宅・みなし仮設住宅

中間案 P40

○災害廃棄物処理・公費解体

中間案 P42-43

(5)災害ボランティアの活動支援

中間案 P44

(6)学校再開・集団避難

中間案 P45-46

(7)要配慮者への支援

中間案 P47-48

(8)防災士・自主防災組織

中間案 P50

・給水の役割分担、支援団体等との連携

・平時における準備・想定不足(県での実施想定なし、広域の断水想定なしなど)、支援団体等との連携、Suicaデータとの連携

・断水や下水道被害によるトイレ不足の深刻化、支援団体等との連携、救助法の対象範囲が不明瞭・限定的(道の駅等の避難所外の仮設トイレが対象外)

・市町間で住宅の耐震化率にバラつき、令和6年能登半島地震により耐震性が低下した住宅の耐震補強、資材・人件費の高騰により耐震改修工事費が割高

・土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等にかからない建設用地不足、被災者への制度周知、マンパワー不足、支援者の宿泊場所不足、福祉的観点の盛り込み

・平時における準備・想定不足(廃棄物関連団体との連携など)、マンパワー不足、迅速な生活ごみ・し尿の処理、迅速かつ円滑な災害廃棄物処理(運搬車両の確保等)、円滑な公費解体の実施(専門コンサルタントの確保、解体班の確保)、市町や関係団体等との連携

・平時における準備・想定不足(全国的な災害支援のNPO等との連携体制が不十分など)、災害支援のNPO等の活動の把握、ボランティア活動環境の確保

・平時における準備・想定不足(避難所開設に伴う学習・運動機会の減など)、マンパワー不足、教職員の住居不足、被災情報の収集・提供、復旧事業者の確保、救助法対象が不明瞭・限定的(制服や鞆が対象外)

・平時における準備・想定不足(福祉避難所受入対象者の整理、広域避難時の対応マニュアルなし、福祉施設の業務継続計画が不十分など)、名簿等による情報把握・共有、マンパワー不足、資機材の不足、支援団体等との連携、救助法に「福祉」の規定なし、(社会福祉施設への人的・物的支援や仮設集会所での福祉サービス対象外)

・複数の自主防災組織による避難所の運営計画なし、避難所運営等に中心的役割を期待した防災士等が被災、防災士会組織間の連携不足

・大規模災害時における体制の明確化、支援団体との連携強化

・無料入浴支援に向けた手順書作成、県庁内・関係機関との連携強化(以上短期)
 ▶国への要望(デジタル新技術活用支援(マイナンバーカードの活用促進))(再掲)
 ▶国への提言(入浴資機材等、調達・運搬に時間を要するものの各地域への分散備蓄)(再掲)

・トイレ確保マニュアルの整備、避難所等での備蓄等資機材整備【市町】、トイレの確保・設置・運営も含めた県庁内・関係機関との連携強化(以上短期)
 ▶国への提言(トイレカー等、調達・運搬に時間を要するものの各地域への分散備蓄)
 ▶国への要望(災害救助法の見直し等(対象経費の拡大・明確化))(再掲)

・民間住宅の耐震化補助制度の拡充、市町・住宅事業者団体と連携した住宅耐震化の更なる推進

・建設候補地の確保・安全対策【以上市町】、市町と連携した制度周知、応援体制の構築(以上短期)、支援者宿泊施設整備予定地検討、建設型応急仮設住宅の基本仕様の見直し(以上中長期)

・県・市町職員への研修等、応援体制の構築、デジタル・新技術の活用、迅速かつ円滑な災害廃棄物処理(生活ごみ・し尿、公費解体)体制の構築(災害廃棄物処理指針の改訂等)、県庁内・関係団体との連携強化(短期)

・中間支援組織の設置検討、平時からの関係機関との連携強化(以上短期)、県内を拠点とする災害支援のNPO等やボランティア活動者の育成等(中長期)、市町災害ボランティアセンターの運営体制の強化【市町】

・学校避難所運営マニュアル・指定等の見直し、学校・青少年教育施設の防災機能強化、教職員動員計画の策定、応援体制の構築、教職員の住居予定地の検討、情報収集の一元化(中長期)
 ▶国への要望(災害査定業務の更なる簡素化等、工事業者の確保・調整、救助法対象経費の拡充等)

・広域避難調整マニュアルの整備、個別避難計画策定支援、施設防災計画作成指針の見直し、デジタル・新技術の活用、応援体制の構築、支援者宿泊場所の確保支援(以上短期)、避難所等での備蓄等資機材整備【市町】
 ▶国への要望(災害救助法の見直し(救助の種類に福祉を追加等)、個人情報に関する取扱いの明確化)(再掲)

・「自主防災組織活動の手引」見直し、防災士の育成(以上短期)、市町・県単位での防災士の連携促進、防災士会による相互応援派遣の検討

検証内容	主な課題	改善の方向性
------	------	--------

③ ライフラインや社会基盤の復旧、なりわい維持・再建

<p>(1)電力、ガス、通信 中間案 P51</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平時における準備・想定不足(事業者による県庁への連絡員の配置など)、復旧作業員の宿泊場所不足、関係機関・支援団体等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部運営マニュアルの整備、県庁内・関係機関との連携強化(以上短期)、支援者宿泊拠点整備予定地検討(中長期)
<p>(2)道路・上下水道・河川・港湾 中間案 P52</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通信途絶時の連絡手段確保、復旧作業の制約(半島特有の地形、道路寸断)、公共土木施設で多数の被害、観測の継続、マンパワー不足、支援者の宿泊場所不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星携帯電話等の配備検討、道路等のインフラ・ライフラインの強靱化・耐震化の推進(以上中長期)、アクセス手法の検討、観測設備の充実、応援体制の構築(短期)、災害査定効率化、デジタル・新技術(ドローン等)の活用【以上国】、支援者宿泊拠点整備予定地検討(中長期)
<p>(3)農林水産業 中間案 P53</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平時における準備・想定不足(支援ロードマップが未整備など)、復旧事業者の確保、マンパワー不足、支援団体等との連携、被災農林漁業者のなりわい再建 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援ロードマップの整備検討、県庁内・関係機関との連携強化、被害調査・応急対応の体制強化、支援団体等との連携(奥能登農復旧・復興センターの設置(R6.11))(以上短期)、災害査定効率化【国】 ➢国への要望(地域特性(中山間地域、半島)に応じた支援制度の創設)
<p>(4)観光・商工業 中間案 P54</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関の被災、地理的要因等による復旧の遅れ、風評被害 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関の補完(能登事業者支援センター(R6.2))、地域のニーズや状況に応じた支援の実施、様々な媒体による正しい情報発信(以上短期) ➢国への要望(観光産業に対する大型支援)
<p>(5)文化財 中間案 P55</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平時における準備・想定不足(未指定文化財の所有者・保管場所・価値が不明)、マンパワー不足、一時保管場所の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災文化財に対応する体制整備(一時保管場所の更なる確保、人材確保、文化財被災対応マニュアルの整備等)(短期)、デジタル・新技術の活用(文化財のデータベース化)(以上中長期)

④ 受援体制・他団体との連携

<p>(1)受援体制・他団体との連携 ○受援体制 中間案 P56-57</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本部・関係機関のスペース不足、応援機関・団体等の活動場所の確保、会議室需要の調整、国等の応援職員の受入体制が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部執務室の配置等検討、受援体制(受援計画)の見直し、人的支援受入マニュアル整備、民間支援団体等への会議室提供(以上短期) ➢国への提言(支援者の宿泊場所確保のため一定数の大型資機材は、国が整備・備蓄、民間保有分も含めた登録制度と自治体に貸し出す仕組みを創設)(再掲)
<p>○市町への職員派遣 中間案 P58</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国、被災市町等との円滑な応援調整、市町や県職員の状況に応じた応援の実施、資機材等の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・受援体制(受援計画)の見直し、職員派遣マニュアル整備(県応援職員の役割明記、応援職員の寝袋・食料確保等)(以上短期)
<p>○支援者受入環境の整備 中間案 P59</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材等の不足、支援者の宿泊場所不足、支援者支援に活用可能な財源(災害救助法等)が不明瞭 	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材整備・調達ルート確保(短期) ➢国への提言(支援者の宿泊場所確保のため一定数の大型資機材は、国が整備・備蓄、民間保有分も含めた登録制度と自治体に貸し出す仕組みを創設)(再掲) ➢国への要望(災害救助法の見直し等(対象経費の拡大・明確化))(再掲)
<p>(2)災害救助法関連業務 中間案 P60</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平時における準備・想定不足(災害救助法事務の県・市町職員の理解不足など)、県職員の応援体制構築、救助法の対象範囲が不明瞭 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル整備、県・市町職員への研修等、応援体制の構築(以上短期) ➢国への要望(災害救助法の見直し等(対象経費の拡大・明確化))(再掲)

⑤ 県組織体制

<p>(1)職員の動員、適正配置 中間案 P61</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画に基づく実施業務の選定等が不十分(職員間での業務の偏り、一部職員の連続勤務、職員安否確認の方法) 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画の見直し、各所属における県職員への業務継続計画の研修実施(以上短期)
<p>(2)災害時の県組織体制 中間案 P62</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国との調整役と庁内の統括責任者を一元化、また、様々なチームを編成するなど臨機応変に対応したが、情報共有の不足のため、庁内での連携した対応に支障が生じた、人的支援受入チームの機能不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理監室を危機管理部に改組、地域防災計画及び災害対策本部運営要綱の見直し(予め大規模災害時に設置が想定されるチームの明記、発災後事前に想定していなかったチームを編成する際のルールの明確化、両副知事及び危機管理部長の役割の明確化)、業務継続計画見直し(以上短期)、県職員への研修等(中長期)